

広報



No. 428

の里新庄



the most beautiful
villages
in japan



■人口動態■

平成29年9月30日現在
()内は先月比
男.....457人(+1)
女.....503人(-2)
計.....960人(-1)
世帯数...394戸(±0)

・平成29年10月20日発行 ・〒717-0201 岡山県真庭郡新庄村役場総務企画課 ☎(0867)56-2626 FAX56-2629 ・富士印刷(株)印行
・新庄村のホームページ <http://www.vill.shinjo.okayama.jp/>

立ち上がるう
みんな主役のむらあこし



新庄村合同運動会



|| 主な記事 ||

- 新庄村地方創生推進委員会開催... 2面
- 第12回真庭地域畜産共進会... 3面
- 平成28年度決算報告... 4、5面
- 新庄村合同運動会... 6面
- スーパートレイル2017... 7面
- お知らせ... 8面
- 社協だより... 11面
- 学校だより... 12面



スーパートレイル2017
2回目となった今年は、全国各地から542名の方に参加いただきました。

新庄村地方創生推進 委員会開催

9月11日(月)に役場創生センター会議室で新庄村地方創生推進委員会を開催しました。

本委員会は、村内5名の方に加え、美作県民局、中国銀行、山陽新聞の方に委員になつていただいております。「新庄村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき実施した事業実績について、評価やご意見をいただくものです。

今回は、地方創生加速化交付金・推進交付金を活用して実施した事業実績について事



務局から説明を行い、その後、委員の方に質疑や活発な議論などを行っていただきました。

今後、いただいたご意見などを参考に地方創生事業に取り組み、人口減少に歯止めをかけることを目標として、「村民一家族の日本で最も美しい村づくり」を進めてまいります。

(総務企画課 岡崎)

農業委員の紹介

欠員となつていました農業委員会委員の任命を9月20日付で行いました。

◆農業委員 渡邊 精一

※任期は平成32年7月19日まで
(農業委員会事務局 石藤)



農地の権利移動・ 農地転用の ご相談は農業委員へ

地区名	氏名
野土路	稲田 泰男
高下	
中谷	
大原	清川 秀夫
滝ノ尻	
田浪	
二ツ橋	
梨瀬	坂本 茂樹
浦手	
田井	
田中	
戸島	
鍛冶屋	石藤 勝美
幸町	
上町	
本町	渡邊 精一
中町	
東町	
西町	
旭町	高島 昌司
大所	

農地の集積・集約化等に ついてのご相談は 農地利用最適化推進委員へ

地区名	氏名
野土路	佐藤 浩士
高下	
中谷	
大原	
滝ノ尻	竹本 康紀
田浪	
二ツ橋	
茅見	
戸島	
田井	
田中	
鍛冶屋	深井 英俊
幸町	
上町	
本町	
中町	
東町	
西町	
旭町	
大所	

(新庄村農業委員会)

全国和牛能力共進会 視察報告

平成29年9月7日から11日まで第11回全国和牛能力共進会が宮城県仙台市で開催されました。新庄村からは、畜産農家2名、役場畜産担当者1名が9日から11日の2日間視察して参りました。感想をいただきましたので紹介します。

●佐藤 浩士

和牛繁殖という仕事に携わって約1年が過ぎました。半人前どころか未だ素人同然の身である私でも、何かしら肌で感じることもあるのではないかという思いで視察をさせていただきました。

会場は、土日ということも相まって審査会場はもとより業界団体ブースなども大変な熱気で賑わっており、国産和牛に対する関心の高さが覗えました。

一方、出品者エリアを訪ねると表の熱気とは一変して関係者の期待と不安の入り交じった何ともいえない緊張感が表舞台とは異なる「静かな熱気」を生み出していました。生産者の方々の日頃の真摯な思いや、ここに至るまでの

道のりがこの静かな熱気を生み出しているのは明らかで、それを肌で感じる事ができたのは大変貴重な体験となりました。

今回の視察で、和牛生産へ向けた目標、課題等がより明確になりました。とはいえ、一足飛びにというわけにもいかないで、「まずは隗よりはじめよ」といったところでしょうか。

●竹本 康紀

第11回全国和牛能力共進会が宮城県仙台市で開催され、2日間視察をしてきました。

初日は昼過ぎに到着し、県内出品者及び関係者の方々へ挨拶に伺いました。その後、企業団体PRエリアで最新育成技術や開発商品等の見学をし、今後活用できそうな商品について説明を受けました。

2日目は、種牛の部の審査状況、肉牛の部の枝肉写真・セリ市の様子を視察しました。種牛の部、肉牛の部共に九州勢の強さが目立ち、第1区から第9区までのうち、首席または入賞に出品牛すべてが入っていました。なかでも、種牛の部第4区(系統雌牛群)

優等首席を受賞した大分県代表出品牛群は、4頭のうち3頭の母牛系の父が新初英号(坂本英典氏生産)でした。この牛群は、種牛の部で名誉賞(日本一)も獲得しています。村内で生産された種雄牛新初英号が日本一獲得に貢献した事はとても喜ばしいことでした。

最後に、今回初めて全共を視察し、牛飼いである以上共に自分で生産した牛を出品してみたいという気持ちが強くなりました。

出品牛に選ばれるには、多くの課題がありますが5年後の鹿児島全共に向けて、日々精進していきたいです。(産業建設課 植木)

第12回真庭地域畜産共進会

9月21日(木)に真庭地域畜産共進会が全農岡山県本部総合家畜市場において開催されました。

審査結果は次のとおりです。

◆第1部優等賞

- 首席 しんたけ82号 (竹本康紀さん)
- 5席 しんはるいづみ (坂本吉男さん)



1等賞 4席 しんはる7号 (佐藤浩士さん)

◆第2部優等賞 2席 やすてる66号 (坂本徳次さん)

3席 しんはるみ2号 (稲田佳子さん)

◆第4部優等賞 4席 しんみお9号 (稲田佳子さん)

◆繁殖牛群優等賞 首席 しんかつはな63号 (しんかつはな65号 しんかつひさ2号) (竹本慶子さん)

◆最優秀賞(グラントチャンピオン) 竹本 慶子さん

◆最優秀生産者賞 竹本 慶子さん

◆総合優勝

真庭家畜改良組合新庄支部最優秀賞であるグラントチャンピオンには、繁殖牛群優等賞首席のしんかつはな63、しんかつはな65、しんか

つひさ2が選ばれました。また、総合優勝を果たすことができました。10月に開催される岡山県畜産共進会には、5頭が出品される予定です。(産業建設課 植木)



海の市・山の市 2017 真庭

9月24日(日)海の市・山の市2017真庭が真庭市蒜山三木ヶ原を会場に開催されました。

当日は天候にも恵まれ、会場には太平洋に面する高知県から、日本海に面する鳥取県までの8府県30市町村110団体が出店し、新庄村からはメルヘンプラザ・新庄村郷土料理研究会・作州水産・ひめむすび・みふねや・32's Cafe・Cafeポスケリコの計7団体が参加し

ました。ステージでは伝統の4人搦ぎが披露され、またオーブニングには新庄村産ひめのもちのもち投げが行われました。会場には4万3千人の観光客が詰めかけ、中四国自慢の味覚を堪能していました。(産業建設課 山田)

第2回新庄村 総合教育会議

今年度2回目となる新庄村総合教育会議を9月25日(月)に公民館大会議室で開催しました。

今回は小・中学校長から現状と課題について、学校教育の今後の方向性について説明及びご提案をいただきました。児童生徒がICTを学習のツールとして活用できるように一人1台タブレットなど教育環境整備や平成32年には新学習指導要領が完全実施されるため、人材の確保や学校と各種団体や地域を繋ぐ取組みが必要となってきました。

このような課題に対して、特色ある新庄村の教育デザインを描くため、今後も意見交換を重ねていきたいと思います。

(教育委員会 山田)

平成28年度新庄村決算 (普通会計) 報告

普通会計決算

歳入総額内訳

(単位:千円、%)

区 分	金 額	割 合
地方税	229,018	10.8%
分担金及び負担金	1,759	0.1%
使用料	21,577	1.0%
手数料	705	0.0%
財産収入	44,233	2.1%
寄付金	257,919	12.2%
繰入金	101,259	4.8%
繰越金	168,143	8.0%
諸収入	21,086	1.0%
自主財源 合計	845,699	40.0%
地方交付税	866,630	41.0%
国庫支出金	151,294	7.2%
県支出金	108,468	5.1%
地方債	109,852	5.2%
地方譲与税交付金	14,124	0.7%
軽油取引税・自動車取得税交付金	2,932	0.1%
地方消費税交付金	13,621	0.6%
地方特例交付金	104	0.0%
利子割交付金	75	0.0%
株式等譲渡所得割交付金	182	0.0%
配当割交付金	273	0.0%
依存財源 合計	1,267,555	60.0%
歳入合計	2,113,254	100.0%

歳出総額内訳

(単位:千円、%)

区 分	金 額	割 合
人件費	253,187	12.6%
扶助費	61,221	3.1%
公債費	152,486	7.6%
義務的経費 合計	466,894	23.3%
普通建設事業費	299,353	14.9%
災害復旧事業費	7,058	0.4%
投資的経費 合計	306,411	21.3%
物件費	441,210	22.0%
維持補修費	13,192	0.7%
補助費	265,027	13.2%
消費的経費 合計	719,429	30.6%
積立金	359,159	17.9%
投資及び出資金	0	0.0%
繰出金	151,824	7.6%
その他経費 合計	510,983	16.5%
歳出合計	2,003,717	100.0%

地方税 229,018千円の内訳 (単位:千円、%)

税目別	金 額	割 合
市町村民税	26,830	11.7%
固定資産税	195,867	85.5%
軽自動車税	3,517	1.5%
たばこ税	2,804	1.2%
合 計	229,018	100.0%

※割合の小さいものは0.0%と表記しています。

特別会計決算

(単位:千円)

会 計 名	歳 入	歳 出
国民健康保険事業特別会計	186,047	146,111
簡易水道事業特別会計	99,154	96,322
国民健康保険歯科診療施設特別会計	36,359	30,811
介護保険特別会計(保険事業勘定)	168,103	163,313
下水道事業特別会計	78,489	74,116
宅地造成事業特別会計	5,329	5,310
国民健康保険診療所特別会計	63,224	59,870
後期高齢者医療特別会計	14,038	13,651
農業共済事業特別会計	15,885	16,021

公営企業の資金不足比率

会 計 名	28年度	27年度
簡易水道事業特別会計	—	—
下水道事業特別会計	—	—
宅地造成事業特別会計	—	—

※資金不足がない場合は「—」と記入。

歳入

歳入の決算は、21億1,325万4千円で、前年に比べ13.2%増加しました。自主財源のうち地方税は、2.9%減少しています。これは、償却資産である固定資産税が年々減少するためです。また、昨年度から取組みを拡充したふるさと納税が増えたため、寄附金は、7,685.1%増加しています。依存財源のうち、地方交付税は4.1%減少しています。また、地方債は、道路や施設を整備するために借り入れるお金で、昨年度より490万3千円増加し、1億985万2千円借り入れました。

歳出

歳出の決算は、20億371万7千円で、前年に比べ18.0%増加しました。物件費は、ふるさと納税の返礼品購入費用が増加したため、88.0%増加しています。また、事業を行うために借り入れたお金の償還金である公債費は、昨年度より9.0%減少しています。特別会計への繰出金は、昨年度より4.7%減少しました。

健全化判断比率

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。これは、地方自治体の財政の健全性に関する比率を公表し、その比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合には、財政の早期健全化及び財政の再生等を図るための計画を策定する制度を定めることになっており、地方自治体の財政の健全化に資することを目的としています。

健全化に関する比率は、①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率と、特別会計の資金不足比率です。新庄村も平成28年度決算に基づき、次のとおり比率を算出しました。

指 標	指 標 の 内 容	28年度	27年度	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	普通会計(一般会計、土地取得会計)の黒字か赤字かを判断する指標	—	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	特別会計を含めて黒字か赤字かを判断する指標	—	—	20.0%	30.0%
実 質 公 債 費 比 率	公債費による財政負担の程度を示す指標	5.8%	6.2%	25.0%	35.0%
将 来 負 担 比 率	第3セクターを含め将来負担すべき実質的な負債の比率	—	—	350.0%	

※赤字がない場合は「—」と記入。



健全化判断比率が、早期健全化基準、財政再生基準を一つでも超えると、「早期健全化団体」、「財政再生団体」になります。「早期健全化団体」となると、いわゆる黄信号で、財政健全化計画の策定などが義務づけられ、さらに財政が悪化して「財政再生団体」となると、財政が破たんした自治体として、行政事務が制約されます。

新庄村の健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率)は、いずれも「早期健全化基準」を下回っていました。今後も健全な財政運営に努めていきます。

平成29年度 新庄村合同運動会

9月10日(日)、保育所、小・中学校、村民による合同運動会を行いました。

絶好の運動会日和の中、小・学校児童代表の辻日南子さんの堂々とした開会あいさつに続き、小・中学校全員による準備体操から演技が始まりました。

保育所の親子競技、元気な新庄っ子のリレーや演技、老人クラブの皆さんと一緒にいった玉入れ、中学生によるパワーあふれる「燃やしてみせよう魂を、いざ出陣! 2017ソーラン凧」など、成長した子どもたちの姿を見て保護者をはじめ村民一同感動しました。



たことと思います。

また、ひなごり会の「それいけ!新庄っ子」、消防団の「各部対抗リレー」、昨年より参加チームの多かつた地区対抗競技、「新庄よいとこ」では3重の輪ができるほど多くの方に参加していただきました。

村民が一堂に集まり、和気あいあいとした雰囲気の中で予定していた全ての競技を無事終えることが出来ました。

校庭の環境美化清掃、草刈りなど、新庄学園PTAの皆さんにご協力いただいたおかげで今年も気持ちよく運動会を開催することができました。ありがとうございます。

なお、各地区区長の皆様には、地区種目の参加出場者の取りまとめから連絡調整などにご協力いただき、紙面をお借りして心より感謝申し上げます。

(教育委員会 山田)



新庄―蒜山

スーパートレイル2017

10月1日(日)新庄村と蒜山の山岳エリアを舞台に新庄―蒜山スーパートレイルを開催しました。

第2回目となった今年は日本全国から542人が参加され、ふれあいセンターをスタート・ゴールにロング(75km)296名が朝5時に、ミドル(22km)246名が朝9時に出走しました。大会当日は好天に恵まれ、選手たちは新庄村と蒜山の自然とエイドステーション(給水・補給

所)での食事を楽しみながら競技に臨み、長い旅路を経て次々とゴールゲートへ戻ってきました。

各コース1位

ロングコース

谷川 照樹(29) 愛知県

8時間23分59秒

ミドルコース

篠原 孝(37) 兵庫県

2時間18分13秒

完走者数

ロングコース

232名(完走率78・4%)

ミドルコース

241名(完走率98%)

各業務に携わっていただきましたボランティアの皆様、コースとなった地区の皆様、応援に駆けつけてくださった皆様、紙面をお借りし改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

(実行委員会)



お元氣ですか？

『毎日の食事は健康の基盤！』

○バランスの良い食事

バランスの良い食事とは、主食(米、麺、パン)＋主菜(肉、魚、卵)＋副菜(野菜、きのこ、芋類、豆類)の3つがきちんとそろっている状態をさします。そこに、牛乳・乳製品や果物も加わると更に良い食事になります。

毎日の摂取状況を表でチェックしてみましょう。

□牛乳	□豆・豆製品
□卵	□油脂類
□魚介	□いも類
□肉	□野菜
	□海藻
	□きのこ
	□果物

高齢になると、特にたんぱく質が不足しがちです。肉、魚、卵を毎日しっかりと取り、不足を補いましょう。

○しっかりと噛んで「腹八分目」

必要以上にエネルギー量の高い食事をとると、高血糖や脂質異常、肥満などの原因になります。食べすぎを防ぐポイントは、「腹八分目」を心がけて、よく噛んで食べることです。早食いは、満腹感を覚える前にどんどん食べてしまうため危険です。1口30回噛むことを意識しま

しょう。また根菜類など歯ごたえのあるものを噛むことで満腹感を覚えやすくなり、食べすぎも防ぐことができます。

○「お水やお茶」

ビタミンやミネラルは、体の機能を正常に保つてくれる調整役です。体内で作れないものが多く、不足してしまうと、免疫力や体力、気力、集中力が低下するなど、心身の元気に影響します。ビタミンとミネラルをしっかりと取るための合言葉が、「ま：まめ、ご：ごま、わ：わかめ、や：やさい、さ：さかな、し：しいたけ、い：いも」です。

○水を飲むタイミング

睡眠中や入浴時は、汗をたくさんかくため、目が覚めた時や入浴の前後は、コップ1杯程度の水分を補給しましょう。1日に飲む水分量の目安は1.5リットルです。白湯や常温に戻すなど体を冷やさない工夫をしましょう。また、飲酒時や二日酔いの時は脱水状態になりやすいので、水分をしっかりととりましょう。

(住民福祉課 大塚)

お知らせ

《戸籍の動き》

平成29年9月受付分
死亡届 お悔やみ申し上げます

*平成29年9月17日

深井 幸子 (満96歳)

婚姻届 末永くお幸せに

*平成29年9月17日

田淵 健司 (倉敷市)

高田 典江

出生届 おめでとうございます

*平成29年9月11日

笹野 葉 (暁・樹)

「戸籍の動き」への掲載希望について、遠慮なく住民福祉課までご連絡ください。

8月期の交通事故・違反者発生状況

区分	村 内		真庭市内		
	8月期	本年の累計	8月期	本年の累計	
事故	件数	0	6件	7	74件
	死者	0	0人	0	3人
	重傷	0	0人	0	5人
	軽傷	0	6人	8	92人

※本年の累計件数を今月号から (総務企画課 小畑) 訂正しております。

10月の納税

村県民税 (3期)
国保税 (5期)
介護保険料 (5期)
後期高齢者保険料 (4期)
納期限 10月31日 (火)

年金相談

11月の年金相談日をお知らせします。

日時 11月9日 (木) 10時～12時
13時～15時

場所 真庭市役所久世本庁舎

※相談内容を把握するため、前日までに必ず予約をお願いします。

予約先

津山事務所 お客様相談室
TEL 0868-31-2365

年金番号がわかるものと、本人確認ができる免許証、保険証などを持参してください。また、代理の場合は委任状が必要です。

(住民福祉課)

工事等入札結果

入札日	事業名	業者名	落札価格 (契約金額)	工期
平成29年9月22日	村道田浪線改良工事	(有) 中山重機	7,800万円(8,424万円)	平成30年3月23日
平成29年10月6日	新庄村FM告知放送整備事業	株式会社NTTフィールドテクノ 中国支店岡山営業所	4,500万円(4,860万円)	平成30年3月31日

無火災運動に取り組みます 真庭市消防本部予防課

真庭市消防本部では、秋季全国火災予防運動がはじまる11月9日(木)から春季全国火災予防運動が終了する3月7日(水)までの119日間を、「みんなで目指そう! レットトライ連続無火災達成119日 in Maniwa」を合言葉に、無火災運動を展開します。

期間中は次のことに注意して、無火災運動に取り組みましょう。

- ・決められたところに住宅用火災警報器を取り付ける
 - ・ストーブの周りに燃えやすいものは置かない
 - ・草焼き等する場合は、消火器や防火バケツを備え、火が消えるまで決して目を離さない
 - ・たばこの火は完全に消す
- 「我が家から火を出さない、地域から火を出さない、新庄村から火を出さない」という思いを一人ひとりが持ち、期間中の火災ゼロを目指しましょう。

出雲街道交流フェスタ

一、日 時

10月28日(土)

9時〜受付 10時スタート

二、集合場所

ふれあいセンター北駐車場

三、内 容

旧四十曲峠からがいせん桜通りまでの約6.5kmの道のりを、自然や歴史に触れていただきながら散策します。

ゴールの脇本陣木代邸では昼食をご用意しています。

四、参加料 無料

五、申込み締切り

10月25日(水)

六、問い合わせ先

新庄村公民館

村内無料電話 33312

ご家族、ご友人をお誘いの

うえ、多数ご参加ください。

(公民館 山田)

11月は「おかやま マイバッグキャンペーン」

岡山県では、11月に「おかやまマイバッグキャンペーン」を実施します。

家庭からは毎日、生ごみ、紙類、容器、包装など、多くのごみが出されています。

「おかやまマイバッグキャンペーン」は、レジ袋の削減を通して環境にやさしいエコ・ライフスタイルを広めることを目的としています。

レジ袋を当たり前のようにもらうことを見直して、私たち一人ひとりがごみを出さない買い物を心がけることは、ごみの減量だけでなく、地球温暖化の防止にもつながります。

みなさんもこの機会に、マイバッグを持参して、レジ袋の削減に御協力をお願いします。

ふるさと文化祭 (生涯学習推進大会)

一、日 時 11月19日(日)
10時〜16時

二、場所 新庄村公民館

三、内 容

■講演

演題 「新庄周辺の木地師

郷原漆器を支えた人々」

講師

真庭市蒜山郷土博物館

館長 前原茂雄氏

■芸能発表

舞踊、民謡、コーラス、

銭太鼓、風の子文庫、

劇新庄太鼓、バンドなど

■展示作品

書、写真、絵画、木工品、

手工芸品、生花、俳句

日頃作られた作品がございましたら文化祭に展示しますので、沢山ご出展いただきませう、よろしくお願ひします。

なお、展示作品の持ち込みは準備の都合上、11月8日〜15日までにご持参下さいませよう、ご協力願ひます。

(公民館 山田)

「あなたの街で会いましょう!」 弁護士無料相談会

岡山弁護士会では、弁護士事務所がない岡山県内の15市町村において、11月13日から11月17日にわたって、岡山弁護士会の弁護士による一斉無料相談会を開催いたします。

日 時

平成29年11月14日(火)

午後1時から午後5時

(受付は4時30分まで)

場 所

新庄村創生センター

3階小会議室

担当者

岡山弁護士会所属の弁護士

相談内容 法律問題全般

相談時間 30分以内

相談料 無料

予約 不要(ただし、相談者が多数の場合はお待たせすることがありますので、ご了承願ひます。)

問い合わせ先

岡山弁護士会

TEL 086(223)4401

TEL 086(223)4401

10月は「土地月間」です

一定面積以上の土地を売買などの契約で取得した場合、国土利用計画法により、知事への届出が必要です。

○届出対象

(1)都市計画法による市街化区域では、2000㎡以上

(2)(1)以外の都市計画区域では、5000㎡以上

(3)都市計画区域以外の地域では、10000㎡以上

※新庄村の場合は(3)になります。

○届出期限

土地売買などの契約を結んだ日から、契約日を含めて2週間以内

○届出先

土地の所在する市町村役場

○その他

届出用紙は、各市町村役場・県民局にあります。また、岡山県のホームページからダウンロードもできます。

届出をしなかった場合、法律により罰せられることがありますので、必ず届出を行ってください。

(総務企画課 岡崎)

一人で悩んでいませんか
悩みごと無料相談

「ライフサポートセンターつやま」では、地域の皆様の生活支援を目的として、悩みごと相談を行っています。

お気軽にご相談ください。

(電話でも対応しています)

○相談内容

労働、福祉、債務、法律、生活相談など

※なお、裁判や実務依頼などの場合は、費用が必要です。

○相談日

月・水・金曜日
午前10時から午後5時
(祝祭日は除く)

今月の俳句

(新庄村俳句教室より)

平穏な村の証しの虫しぐれ

樋口 正直

ころころりん誰が置いたか栗三つ

三鴨 浩子

コスモスは夢二美人に似てるよな

峠下 巖

稲の香やなわて暇に憩ふ午後三時

渡邊 算人

はや秋と腕をこすりて道をゆく

三船八寿子

○場所

ライフサポートセンターつやま(津山市山下92-1・津山圏域雇用労働センター内)
電話0868(35)2433

岡山県最低賃金が
平成29年10月1日から
改定されました。

時間額781円

※特定の産業には特定(産業別)最低賃金が定められています。
詳しくは、岡山労働局賃金室
電話 086(225)2014まで。

～蜜蜂を飼育している皆様へ～

蜜蜂を飼育する方(趣味の範囲で飼育している方を含む)は、養蜂振興法に基づく「蜜蜂飼育届」の提出が必要です。

【届出対象者】

・原則、蜜蜂を飼育する全ての方が対象です。

【届出時期】

・毎年1月31日まで

(年途中で新たに蜜蜂の飼育を始めた場合は、随時届出を行ってください。)

【届出事項】

・届出者の住所、氏名、電話番号、飼育場所、飼育予定蜂群数など

【届出書類】

・岡山県農林水産部畜産課ホームページ(<http://www.pref.okayama.jp/page/406857.html>)から様式をダウンロードしていただくか、下記の県民局に問い合わせください。

【書類提出先・問い合わせ先】

岡山県美作県民局 農林水産事業部 農畜産物生産課 畜産第二班
〒717-8501 岡山県真庭市勝山591

【その他】

・届出に手数料は必要ありません。

・その他、蜜蜂飼育届について不明な点等がありましたら、上記問い合わせ先へ連絡をお願いします。

社協だより 理想の福祉を目指して

赤い羽根共同募金運動

期間 10月1日～12月末



今年も10月から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が開始されました。

皆様から寄せられた募金は、地域のボランティア活動や車両整備に使われ、また一部は災害等準備金として積み立てられています。
村民の皆様には10月20日頃から地区の区長さんを通して戸別募金へのご協力をお願いいたします。

新庄村社会福祉協議会 会費の納入

新庄村社会福祉協議会では、「誰もが安心して暮らせる村づくり」を目指し、在宅福祉・地域福祉の向上に取り組んでおります。

その財源は、主に村からの補助金・委託料や介護保険事業収入、寄付金そして会費でまかなわれています。

福祉ニーズは年々複雑多様化してきており、会費は事業推進に貴重なものです。そして会費を納入することによって、皆さんに社会福祉事業に参加していただくという意味があります。
今年度も区長さんを通じて納付書をお配りします。

普通会員 一千元
賛助会員 五千元

どうぞ社協の趣旨・目的をご理解頂き、ご協力宜しくお願い致します。

老人クラブ 連合会の活動

秋の大祭も終わり、寒い冬が少しずつ近づいてきました。毎年実施している介護予防教室ですが、今年度もご希望に応じて実施致しますので、単位クラブでのご検討をお願い致します。

9月の活動状況

10日合同運動会参加

(小学校低学年と合同競技)

「玉入れ」/60名

26日第13回真庭地域

老人クラブスポーツ大会

(真庭市/19名)

第13回真庭地域老人 クラブスポーツ大会

9月26日、秋晴れの空の元、落合総合公園を会場に開催されました。

開会式には中村副村長が駆けつけて下さり、激励のお言葉をいただきました。

真庭地域の

高齢者が集い、ゲートボール、ペタンク、グ



ラウンド・ゴルフの3種目で日頃の練習の成果を競い合いながら、楽しみ、交流を深めた一日でした。

残念ながら上位入賞はできませんでしたが、楽しみながら交流を深めた一日でした。

尚、グラウンド・ゴルフの部では5名の方が見事ホールインワンされました。

【ホールインワン賞】



柴田 勉
滝川生夫
足羽一朗
旦 晴行
牧野好正
(敬称略)

11月の予定

14日 平成29年度研修旅行

(松江方面)

16日 第3回岡山県老連

美作地区親睦グラウンド・ゴルフ大会

(真庭市勝山)

29日 女性リーダー研修会

(美咲町)

社会福祉協議会発足 25周年記念講演会開催案内

新庄村社会福祉協議会は、平成4年に法人化され、今年で25周年を迎えるにあたり、記念講演会を開催します。

ユーマアたっぷり楽しい講演会です。多くの皆様のご聴講をお待ちしております。

日時 平成29年11月26日

午前10時開会

場所 ふれあいセンター

大ホール

講師 米津さち子氏

(ユーマアセラピスト)

【ご寄付】

9月1日～9月30日
新庄村社会福祉協議会に次の方からご寄付をいただきました。

◆香典返し

深井 育子様

厚く御礼申し上げます。

社協へのお問い合わせ

村内無料電話

3-3106

中学校だより

職場体験学習 ～新庄村内外で活動～



9月20日(水)～22日(金)の3日間、村内外の事業所にお世話になり、職場体験学習を実施しました。他校では2年生だけの取り組みが多いのですが、新庄中では全校生徒が参加し、それぞれが3年間で9日間、3カ所の事業所で体験をします。

今年は昨年にも増して、村内の多くの事業所にお世話になりました。新庄村役場、新庄村保育所、新庄小学校、(株)メルヘンプラザの加工場・特産館、32's cafe、國六(株)新庄事業所、AMDA農場の8カ所です。

村外では、御前酒蔵元(株)辻本店、(有)近藤美容室、喫茶泉茶、日野病院組合日野病院の4カ所にお世話になりました。

3日間の活動の記録用紙を見ると“進路選択を考える”“働くことの喜びや厳しさを知る”“社会人としての適応力を身につける”という目的が達成できたように思います。

また、自分たちの課題として取り組んできたコミュニケーションの力も、3年間を通して多くの方々と接することで大きく育っていることを感じました。

(新庄中学校 河井)



小学校だより

稲刈り体験

9月15日に、全校児童で「ひめのもち」の稲刈り体験を行いました。

子どもたちは、春にも堆肥まきや田植えを体験させていただきました。田の世話をしてくださっている宍戸さんには、子どもたちから見えないこと(水の管理等)にもご尽力いただき、この稲刈りを迎えることができました。

稲刈り当日は、地域のボランティアの方々から教えていただきながら、稲を刈り、「いいそ」で束ね、はでにかけるという作業をしました。稲刈り鎌を使っての稲刈りはなかなか難しいようでしたが一生懸命していました。また、今年は3年生以上が「いいそない」も体験し、自分たちで作ったいいそも使いました。

今回収穫したもち米を使っておいしいお餅を作るのを、子どもたちは楽しみにしています。

今回も地域の方々大変お世話になり、貴重な体験をさせていただくことができました。「地域」のありがたさを感じることができました。

(新庄小学校 岡田)

